

# 那須塩原市 SDGs未来都市計画

那須塩原市

## < 目次 >

|                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| <b>1 全体計画</b>                        | <b>2</b>  |
| <b>1.1 将来ビジョン</b>                    | <b>2</b>  |
| (1) 地域の実態                            | 2         |
| (2) 2030 年のあるべき姿                     | 6         |
| (3) 2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット | 8         |
| <b>1.2 自治体SDGsの推進に資する取組</b>          | <b>11</b> |
| (1) 自治体SDGsの推進に資する取組                 | 11        |
| (2) 情報発信                             | 16        |
| (3) 全体計画の普及展開性                       | 18        |
| <b>1.3 推進体制</b>                      | <b>19</b> |
| (1) 各種計画への反映                         | 19        |
| (2) 行政体内部の執行体制                       | 20        |
| (3) ステークホルダーとの連携                     | 21        |
| (4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等              | 23        |
| <b>1.4 地方創生・地域活性化への貢献</b>            | <b>25</b> |

# 1 全体計画

## 1.1 将来ビジョン

### (1) 地域の実態

#### ① 地域特性

##### <地理的条件>

平成17(2005)年1月1日に黒磯市、西那須野町及び塩原町の1市2町の合併により誕生した本市は、栃木県の北部に位置し、東京から150km圏内、宇都宮市からは約50kmの距離にあり、広大な那須野が原の北西一帯を占めている。市の面積は592.7km<sup>2</sup>で、面積の約半分を占める山岳部は、日光国立公園を形成し、初夏



の新緑、秋季の紅葉など四季折々の多彩な表情を持っている。

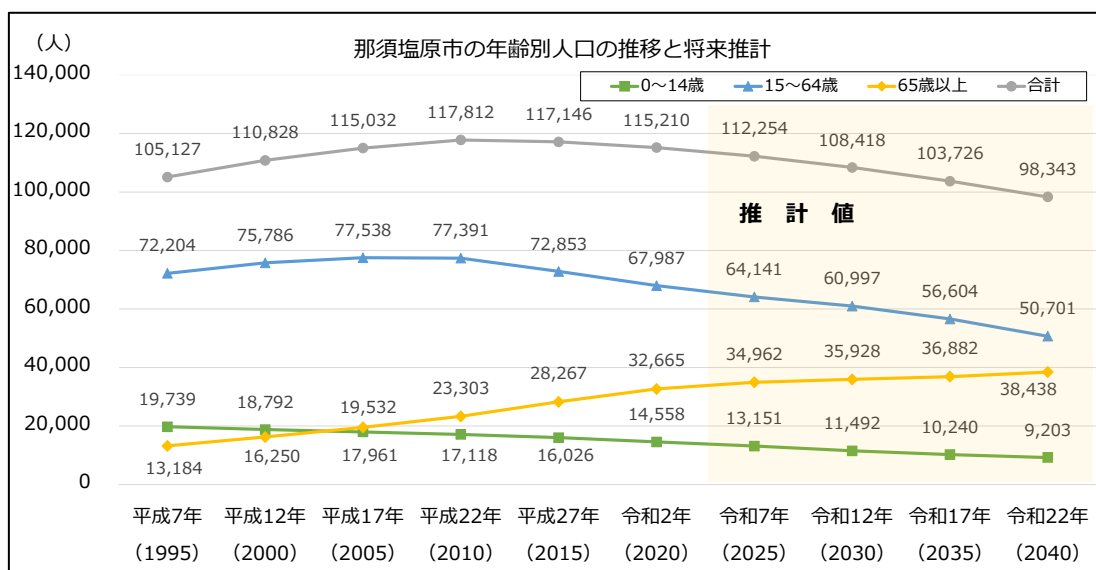
市域の南東部は、那珂川や箒川などにより形成された、緩やかな傾斜の平地が広がる日本最大級の複合扇状地であり、標高は、最高地点が三本槍岳山頂の1,917m、最低地点が最南部の約210mで約1,700mの標高差がある。

気候は、高原性の冷涼な気候で、年間の平均気温は12.1℃だが、夏季と冬季の寒暖差は40℃以上ある。近年の年間降水量は概ね1,200mm～1,900mmで推移しており、冬季には山地を中心に積雪がある。

また、市域を南西から北東にかけてJR東北新幹線、JR宇都宮線、東北縦貫自動車道及び国道4号といった交通の幹線が縦貫しており、JR西那須野駅、JR那須塩原駅、JR黒磯駅を中心に市街地が広がっている。

##### <人口動態>

本市の人口は、令和2(2020)年10月に行われた国勢調査では115,210人で、平成27(2015)年の国勢調査の結果である117,146人に対し1,936人減少している。このペースが続くとして将来推計をしたところ、本市の総人口は令和22(2040)年に98,343人まで減少する見込みであり、その後も減少が続く予測となっている。また、年齢3区分別の人口を見ると、生産年齢人口(15～64歳)は平成17(2005)年の77,538人をピークに減少傾向に転じており、今後も、生産年齢人口と年少人口の減少、老年人口の増加傾向が続く見通しで、令和22(2040)年には市全体の約39%が65歳以上となる試算である。



自然減数も大きくなっており、合計特殊出生率は、平成 30(2018)年まで全国及び栃木県の平均値よりも高い数値で推移していたが、令和元(2019)年以降は全国及び栃木県の平均値よりも下回っている。一方、社会動態では新型コロナウイルス感染症の感染拡大による地方移住の高まりにより、平成 30(2018)年以降は転入者数が転出者数を上回る転入超過による増となっている。

### <産業構造>

第1次産業の産業別就業者は 6.3%であり、「生乳生産本州一のまち」としての地位を築いている酪農をはじめ、ほうれんそう・大根などの高原野菜や水稻、夏から秋にかけて収穫される夏秋どりいちごなど、特色ある作物が生産されている。

第2次産業の産業別就業者は 30.6%であり、工業では、市内 8 か所の工業団地・産業団地に加え、タイヤ、飲料品、乳製品、畜産加工品などの工場が立地し、大手企業の生産拠点となっている。

第3次産業の産業別就業者は 58.9%であり、商業では、卸売業、小売業が全産業の中でも最も多くなっていて盛んである。また、観光では、塩原温泉郷や板室温泉を有していることから、宿泊業、飲食サービス業は全産業の中で2番目に多くなっている。那須野が原開拓に関する歴史的遺産や、特色ある 3 つの「道の駅」などもあり、多くの観光客が訪れている。



## ＜地域資源＞

### (1) 開拓の歴史

那珂川と箒川に挟まれた広大な複合扇状地に占める那須野が原は、明治政府の殖産興業政策により移住者による開拓が本格化した。「手に掬う水もなし」といわれた荒れ地において、国家的事業として開削されたのが「那須疏水」である。福島県の「安積疏水」や、滋賀県と京都府をまたぐ「琵琶湖疏水」と並ぶ「日本三大疏水」のひとつに数えられ、今でも那須野が原の大動脈となり大地を潤している。

### (2) 観光資源

明治、大正時代に多くの文人が訪れ、1,200 年以上の歴史がある塩原温泉郷や「下野の薬湯」と言われ、深い山間にたたずみ自然あふれる素朴な湯治の里として親しまれている板室温泉を有する。また、日光国立公園の一部である塩原溪谷や沼原湿原をはじめとした雄大な自然環境、日本遺産としても登録されている、那須野が原開拓に関わった明治時代の華族の別邸等の歴史的遺産といった豊富な観光資源を有している。

### (3) 全国でも有数の農業地域

令和3(2021)年の市町村別農業産出額(推計)によると、全国 1,718 市町村及び東京都特別区のうち 10 位で、特に生乳産出額は全国で2位となっており、農畜産業が盛んな地域である。

### (4) 交通

鉄道は、市域を南西から北東にかけて JR 東北新幹線と JR 宇都宮線が縦貫している。新幹線の停車駅である JR 那須塩原駅をはじめ、JR 西那須野駅、JR 黒磯駅の3つの駅があり、新幹線を利用すれば、東京駅までの所要時間は約 70 分である。

また、道路交通は、東北縦貫自動車道及び国道 4 号の国土交通軸が縦貫しており、市内には黒磯板室インターチェンジ、西那須野塩原インターチェンジがある。鉄道にせよ道路にせよ、都心からのアクセスは良好である。

## ② 今後の取り組む課題

生産年齢人口の減少による税収の落ち込みや社会情勢等の急激な変化、多様化する市民ニーズに柔軟に適応するために、デジタル技術を活用した持続可能な地域の創出が求められている。

また、市外からの移住者の誘引と、市外への人口流出を防ぐために、市の将来を担う若者世代が住みやすく、かつ、住み続けたいと思える地域づくりを進めるとともに、市の魅力を若者世代に発信していく必要がある。

## 【経済】

- 農林畜産業では、酪農が特に盛んであり産出額や就業者数などが他団体と比較して高い水準にあるが、農家数や従事者の減少、高齢化などの問題が起きている。デジタル活用や環境負荷の低減、生産基盤の確立などを行い、付加価値のある生産物とし収益向

上を図るとともに、担い手の確保に取り組む必要がある。

- 商工業では、売り上げや事業者の減少などの課題があり、中小企業を中心とした経営支援が必要となっている。特に観光では、新型コロナウイルス感染症の影響により訪日外国人を含めた観光客が大きく落ち込んでいるため、事業者や市民との連携、観光客の多様なニーズへの対応、持続可能な観光地づくりへの取組が必要となっている。
- 雇用においても、求人・求職間のミスマッチが続いているため、人材確保と同時に企業誘致・定着等の取組が必要である。

#### 【社会】

- 防災では、東日本大震災の経験や気候変動影響によると思われる自然災害の頻発化激甚化により、対策が急務であると認識している。市民の生命・財産を守るため、「自助」「共助」「公助」の更なる連携強化や雨水排水施設の整備や建築物の耐震化などが必要である。併せて、自主防災組織の育成と、その土台となる地域コミュニティの再興が課題となっている。
- 高齢者の平均寿命が年々伸びている中、健康を維持する環境づくりや各種検診等により健康寿命を延伸させる必要がある。また、運転免許証の自主返納等により、自家用車を持たない市民のための適切な公共交通網の構築が課題となっている。
- 少子化が急激に進んでいるなか、市民からは子育て環境の充実が求められている。保育ニーズの多様化への対応や利用者減を見据えた体制整備、安心して子どもを産み育てていくための支援などが必要である。

#### 【環境】

- 気候変動影響への対策が急務である中、緩和の取組としては、地域における脱炭素を推進し、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを達成するために再生可能エネルギーの利活用を進め、併せて省エネルギー設備の普及などが必要である。適応の取組としては、気候変動に伴う異常気象による被害を回避し、または、軽減するために、市民が身近に感じる地域に根差した適応策の普及に取り組んでいくことが必要である。
- 自然環境の分野では、生物多様性の回復・保全を図り、森林や農地の持つ多面的な機能を発揮させるなど、自然との共生を取組の基本とする。市民の環境に対する意識の向上や価値の認識、環境保全に対する取組への企業の参画、森林資源の適切な管理等を推進していくことが必要である。
- 廃棄物対策では、ごみの発生抑制、分別の徹底、リサイクルの徹底など、資源を有効活用することで循環型社会の形成を実現する。持続可能なまちづくりのためには、地域で資源を循環させ、地域内における経済循環を生むことが必要である。

## **(2) 2030年のあるべき姿**

### **「那須塩原市に住んでいれば生き延びられる」持続可能なまちの実現**

人口減少や気候変動、国際情勢の変化などの影響により大きく変わろうとしている環境に対応するため、「地方分権の受け皿」として選ばれるまち、「那須塩原市に住んでいれば生き延びられる」持続可能なまちを構築する。総合計画では、次の4つの項目を「重点推進テーマ」として位置付け、各施策を推進していくとしている。

#### **①時代の変化に柔軟に適応した安全安心なまち【経済】【社会】【環境】**

変化の激しい現代社会において、安全安心で持続可能なまちを実現するためには、パンデミックや気候変動、それらに基づく社会情勢の急激な変化に対し、柔軟に適応した地域づくりが必要である。

- 自主防災組織の結成促進等により地域の防災力を高め、安全で安心なまちを実現する。
- エネルギーの地産地消を実現し、災害時において電力供給を絶やすことのない持続可能なまちを実現する。
- 地球温暖化による夏季の高温発生においても、安定した農業生産の確保に努められるような適応策を導入した地域を実現する。
- 地域福祉では、世代や分野を問わず、総合的な支援体制を充実させ、全ての市民が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を続けられる地域社会を実現する。

#### **②未来技術を活用した利便性の高いまち【経済】【社会】**

デジタル技術の活用による地域課題の解決や利便性の高い社会を形成するための取組を推進していく必要がある。

- デジタル技術を活用した子育て世代のサポートや学校教育の充実、高齢者への支援、公共交通の利用促進、農畜産業の効率化、行政手続きの簡略化等を実現し、地域における便利な生活を実現する。
- 行政運営や災害対応力の強化にもデジタル技術を活用し、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を実現する。

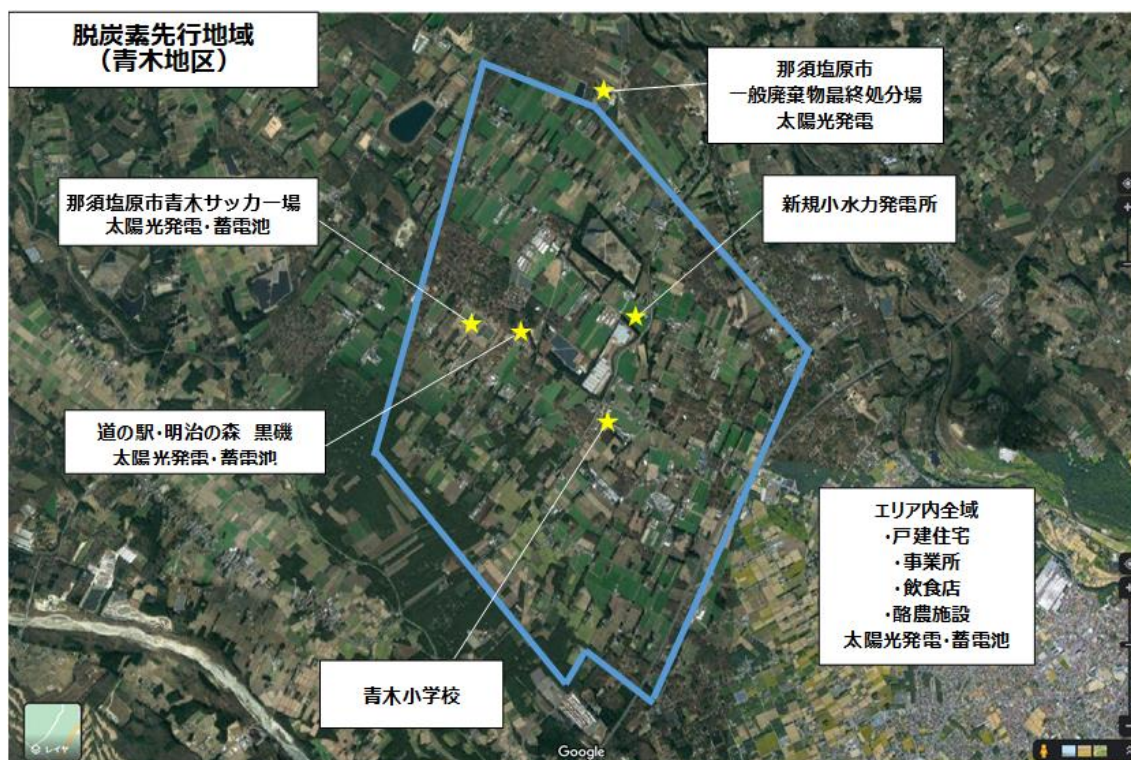
#### **③豊かな自然と共生し資源や経済が地域内循環する持続可能なまち【環境】【経済】**

住み慣れた地域で豊かな自然や今ある暮らしを未来の世代へ遺していくため、複雑・多様化する地球環境問題に対する抜本的な対応が必要である。

- 脱炭素先行地域に選定された青木地区を中心に、その取組を市内全体に波及させることにより再生可能エネルギーの活用を促進するとともに、省エネルギー設備の普及を推進することで、資源や経済が地域内循環する脱炭素社会を構築する。



- 野生鳥獣による農作物への被害防止対策や外来種対策等、生物多様性の保全に取り組み、ネイチャーポジティブの実現を図るとともに、自然と共生する社会を目指す。
- ごみの発生抑制と分別の徹底を推進するとともに、再資源化に取り組むことで循環型社会の形成を実現する。



#### ④那須塩原駅周辺を中心とした人々から選ばれる魅力あふれるまち【経済】【社会】

人口減少・少子高齢化社会において、持続可能なまちを実現するためには、限られた資源による都市経営に加え、選ばれるまちづくり・魅力づくりが求められている。市外から様々な資源を誘引するための拠点・基盤の整備や情報発信に取り組む必要がある。

- 新幹線停車駅である那須塩原駅周辺を整備することで、那須地域の玄関口として魅力的なまちを実現する。
- 周辺の自治体と連携した広域的かつ総合的な公共交通網の形成など、「那須地域」全体で課題解決を実現する。
- 持続的かつ競争力のある観光地域をつくるとともに、観光に留まらない市の魅力を発信することで、交流人口の増加のみならず移住・定住につながる関係人口の増加を実現する。



(3) 2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット  
(経済)

| ゴール、<br>ターゲット番号                                                                                                                                                                       |      | KPI                    |                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------------------------|--------------------|
| <br>2.4<br><br>13.1 | 2.4  | 指標：農業産出額               |                    |
|                                                                                                                                                                                       | 2.5  | 現在(2020 年):457 億円      | 2027 年:478 億円      |
|                                                                                                                                                                                       | 13.1 |                        |                    |
| <br>8.9<br><br>12.b | 8.9  | 指標：観光客入込数              |                    |
|                                                                                                                                                                                       | 12.b | 現在(2019 年):8,811,708 人 | 2027 年:9,500,000 人 |
|                                                                                                                                                                                       |      |                        |                    |

「生き延びられる持続可能なまち」を実現するためには、地域内において強靱な経済基盤を構築する必要がある。本市は国内有数の農業地域であり、また、観光資源を豊富に有する観光地でもある。この特性を生かし、経済面での優先的なゴール、ターゲットを設定する。

農畜産業における生産性の向上、収益の増加に向けて取り組むとともに、生態系の維持に配慮した有機農業の推進、気候変動による影響に適応するための取組を行う。

また、グリーン・デスティネーションズによる「世界の持続可能な観光地 TOP100 選」に2年連続で選定された観光の強みをいかし観光誘客を積極的に推進していく。

これらの取組により、農畜産業を中心とした市内の資源・経済循環と観光を中心とした市外からの資金獲得の両方を実現し、持続可能な地域経済を構築する。

【対応する方向性】

- ①時代の変化に柔軟に適応した安全安心なまち
- ②未来技術を活用した利便性の高いまち
- ③豊かな自然と共生し資源や経済が地域内循環する持続可能なまち
- ④那須塩原駅周辺を中心とした人々から選ばれる魅力あふれるまち

(社会)

| ゴール、<br>ターゲット番号                                                                   |       | KPI                  |                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-------|----------------------|------------------|
|  | 11.3  | 指標：若者世代(30代以下)の社会増数  |                  |
|                                                                                   | 11.a  | 現在(2021年):<br>181人/年 | 2030年:<br>社会増を維持 |
|  | 13.1  |                      |                  |
|  | 11.b  | 指標：自主防災組織の世帯カバー率     |                  |
|                                                                                   | 13.1  | 現在(2021年):81.6%      | 2027年:95%        |
|  |       |                      |                  |
|  | 11.3  | 指標：自治会加入率            |                  |
|                                                                                   | 17.17 | 現在(2022年):59.4%      | 2027年:60%        |
|  |       |                      |                  |

「生き延びられる持続可能なまち」を実現するためには、災害に対する備えを強化することが重要である。また、持続可能であるためには人口を維持する必要があるが、人口の流出を防ぐとともに移住等による社会増を実現するために、社会面での優先的なゴール、ターゲットを設定する。

本市の豊かな自然、新鮮な農作物、温泉地などの地域資源や気候変動対策の取組について適切な方法で情報発信を行うことで、市の魅力を高め、多くの人々が訪れ、移住してくるとともに、住民が愛着や誇りを持って住み続けたいと思うまちづくりを推進していく。

防災面では自助・共助・公助の更なる連携を推進するとともに、デジタル技術の活用や地域再生可能エネルギーの地域内消費等、災害発生時のレジリエンス強化に取り組んでいく。また、共助の基礎となる地域コミュニティの再興のため、自治会への加入を促進し、災害時の備えとともに地域の活性化にも取り組む。

これらの取組により、住民が安心して生活でき、地域への愛着や誇りを持てる地域社会を構築する。

【対応する方向性】

- ①時代の変化に柔軟に適応した安全安心なまち
- ②未来技術を活用した利便性の高いまち
- ④那須塩原駅周辺を中心とした人々から選ばれる魅力あふれるまち

(環境)

| ゴール、<br>ターゲット番号                                                                                                                                                                          | KPI                               |                               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
|  7.1<br> 13.1<br>13.3  | 指標：温室効果ガス排出量                      |                               |
|                                                                                                                                                                                          | 現在(2017年): 940 千 tCO <sub>2</sub> | 2030年: 462 千 tCO <sub>2</sub> |
|  15.1<br>15.2<br>15.4                                                                                   | 指標：生息地等保全協定区数                     |                               |
|                                                                                                                                                                                          | 現在(2021年): 18 か所                  | 2027年: 25 か所                  |
|                                                                                                                                                                                          |                                   |                               |
|  11.6<br> 12.3<br>12.5 | 指標：家庭系ごみの1人1日当たりの排出量              |                               |
|                                                                                                                                                                                          | 現在(2021年): 547g                   | 2030年: 474g                   |

本市を特徴づける先進的な環境面での取組は、「住んでいけば生き延びられるまち」の実現を目的としている。これまで優先的に取り組んできた気候変動影響対策に加え、今後は生物多様性の保全を基軸とした自然との共生や、資源と経済の地域内循環を実現する循環経済とを連携させ、その相乗効果により持続可能なまちづくりを進めることから、環境面で優先的なゴール及びターゲットを設定する。

- カーボンニュートラルに向け、地域再生可能エネルギーの地産地消と省エネルギー設備の普及を図るため、市も出資する地域新電力による電力小売りや地域貢献活動を促進する。
- ネイチャーポジティブの実現に向け、豊かな自然環境と生物多様性の保全及び森林や農地の持つ多面的な機能の発揮を促すなど、市民、事業者、関係機関等が一体となった取組を推進する。
- ごみの発生抑制と分別を徹底し、ごみの適正処理を行うとともに、リユースや廃棄物の再資源化等により資源を循環させるサーキュラーエコノミーを推進し、循環型社会の形成を実現する。

これらの取組を一体的・相乗的に進めることにより、資源や経済が地域内循環する地域社会を構築し、豊かな自然や今ある暮らしを未来の世代へ継承していく。

【対応する方向性】

- ①時代の変化に柔軟に適応した安全安心なまち
- ③豊かな自然と共生し資源や経済が地域内循環する持続可能なまち

## 1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

### (1) 自治体SDGsの推進に資する取組

#### ① 農畜産業の活性化

| ゴール、ターゲット番号                                                                                                                                                            |      | KPI        |            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------------|------------|
| <br> | 2.4  | 指標:新規就農者数  |            |
|                                                                                                                                                                        | 2.5  | 現在(2021年): | 2027年:     |
|                                                                                                                                                                        | 13.1 | 11人/年      | 15人/年      |
|                                                                                                                                                                        |      | 指標:生乳生産量   |            |
|                                                                                                                                                                        |      | 現在(2020年): | 2027年:     |
|                                                                                                                                                                        |      | 167,626t/年 | 185,337t/年 |

- ✓ 相談から就農、定着まで一貫した支援を行い、新たな担い手の確保に努め、国、県等からの情報収集のほか、関係機関との連携を深め、担い手のサポート体制を強化する
- ✓ 農業生産性の向上を図るため、農業用排水路、農道、ほ場等の農業基盤施設を整備するとともに、農業用機械の導入支援等により、安定的な園芸作物の生産及び高収益作物の生産を促進する。また、農作業の省力化や高品質・低コスト生産を実現するスマート農業を推進することで、農業の効率化を図る。
- ✓ 有機農業の推進や化学肥料・化学合成農薬の低減など、環境保全及び気候変動への適応に対する取組を支援し、農産物の付加価値を向上させる。
- ✓ 地域と調和を図りながら酪農を主軸とした地域活性化を図り、畜産物を活かしたイベントの開催や消費拡大のPR活動、六次産業化に向けた取組を支援する。
- ✓ 畜産・酪農の収益力・生産基盤の強化、新たな担い手の確保・育成をするため、牛群検定や畜産クラスター事業等を活用した取組を実現するための体制づくりを支援する。
- ✓ 自給飼料率の向上を図るため、耕畜連携により水田における飼料作物の生産拡大を推進するとともに、農地集積・団地化や草地造成・整備により飼料生産基盤の拡充を図る。

## ② 持続可能な観光地の創出

| ゴール、<br>ターゲット番号                                                                                                                                                                               | KPI                        |                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|------------------------|
|  <b>8.9</b><br> <b>12.b</b> | 指標：観光客入込数【再掲】              |                        |
|                                                                                                                                                                                               | 現在(2019 年)：<br>8,811,708 人 | 2027 年：<br>9,500,000 人 |

- ✓ 魅力的な観光商品やサービスの開発を推進し、観光地としての競争力の強化を図ると共に、持続可能な観光地マネジメントを推進する。
- ✓ 国内観光客、訪日外国人観光客に対して、効果的な情報発信や集客イベント等を実施し、来訪を促進する。また、観光案内や交通アクセスの充実を図るとともに、市有観光施設の計画的な維持修繕や更新を推進し、賑わいのある空間づくりをすることで観光客受入のための社会基盤を強化する。
- ✓ 2021 年、2022 年の2か年連続で、グリーン・デスティネーションズによる「世界の持続可能な観光地 TOP100 選」に選出されており、引き続き、認証取得に向けた取組を実施する。

## ③ 地域の魅力を高める

| ゴール、<br>ターゲット番号                                                                                                                                                                                    | KPI                      |         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|---------|
|  <b>11.3</b><br> <b>13.1</b> | 指標：市に愛着を感じている人の割合【再掲】    |         |
|                                                                                                                                                                                                    | 現在(2019 年)：              | 2027 年： |
|                                                                                                                                                                                                    | 76.1%                    | 80%     |
|                                                                                                                                                                                                    | 指標：那須地域定住自立圏内における人口の社会増数 |         |
|                                                                                                                                                                                                    | 現在(2019 年)：              | 2026 年： |
|                                                                                                                                                                                                    | 623 人／年                  | 社会増を維持  |

- ✓ 市のブランドイメージや認知度を向上し、関係人口等の増加につなげるため、食をはじめとする地域資源を活用したプロモーションや市民・関係団体と連携した市の魅力を発信する取組を推進する。
- ✓ 若い世代を中心とした移住・定住を促進するため、本市でのライフスタイルをブランド化した「なすしおばらLife」の発信や移住者等に対する支援を行う。
- ✓ 市の重要な政策・施策や魅力を、広報誌、SNS 等の媒体の特性に応じて効果的に発信し、具体的な行動を促す情報発信を推進する
- ✓ 定住自立圏構想などによる広域的な連携により、近隣市町と相互に連携・協力し、公共

施設の相互利用などの取組を行い、必要な生活機能の確保を進め、地方分散の受け皿を形成する。

#### ④ 災害に対する備えを強化する

| ゴール、<br>ターゲット番号                                                                                                                                                        |      | KPI                  |                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------|-----------------|
| <br> | 11.b | 指標：自主防災組織の世帯カバー率【再掲】 |                 |
|                                                                                                                                                                        | 13.1 | 現在(2021 年)：<br>81.6% | 2027 年：<br>95%  |
|                                                                                                                                                                        |      | 指標：住宅の耐震化率推計値        |                 |
|                                                                                                                                                                        |      | 現在(2021 年)：<br>86.5% | 2027 年度：<br>95% |

- ✓ 地域防災計画を適切に改定し、災害に備えた各種対応マニュアルを整備するとともに、デジタル技術を活用した災害情報収集・伝達体制の強化に取り組む。
- ✓ 住民参加による防災訓練等、各種訓練を実施し、かつ、避難所の環境や備蓄物資の備えを強化する。また、不足する備えを補うため、他の自治体や企業との防災協定締結を進める。
- ✓ 地域の防災リーダーとなる人材育成のため、多様性にも配慮した防災士の養成を促進し、地域防災・減災のために活躍してもらうとともに、共助の柱となる自主防災組織の結成を促進し、活動を支援する。
- ✓ 地域の防災活動の活性化を図るため、地域の特性に応じた地区防災計画の策定を推進し、消防団や自主防災組織をはじめ地域の連携強化を図る。
- ✓ 市有建築物の耐震化を推進するとともに、住宅及び建築物の耐震化に関する支援と、耐震化促進に関する普及啓発、相談窓口の充実を図る。
- ✓ 災害時に自力で避難することが難しい者を、自治会を中心とした地域の支援者が可能な範囲で支援する体制を構築する。



⑤ 気候変動の影響に適応し、カーボンニュートラルを実現する

| ゴール、<br>ターゲット番号                                                                                                                                                                                                                                             |      | KPI                  |                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------|----------------------|
| <br><br> | 7.1  | 指標：温室効果ガス排出量【再掲】     |                      |
|                                                                                                                                                                                                                                                             | 7.a  | 現在(2017年)：           | 2030年：               |
|                                                                                                                                                                                                                                                             | 11.b | 940千tCO <sub>2</sub> | 462千tCO <sub>2</sub> |
|                                                                                                                                                                                                                                                             | 13.1 | 指標：適応の取組を実践している市民の割合 |                      |
|                                                                                                                                                                                                                                                             | 13.3 | 現在(2020年)：           | 2027年：               |
|                                                                                                                                                                                                                                                             |      | 8.2%                 | 50%                  |

- ✓ 施策に基づく温室効果ガス排出量削減の効果測定を行い、排出量を適切に把握し、気候変動対策計画に基づく取組を計画的に推進する。
- ✓ 脱炭素先行地域の構築を推進するとともに、地域再生可能エネルギーの地域での活用を促進する。
- ✓ 電気自動車等の導入支援、建築物のZEBやZEH、省エネルギー設備の普及促進を通して、カーボンニュートラルに資する取組を推進する。
- ✓ 気候変動に関する情報の収集や分析を通じ、身近な気候変動の影響を分かりやすい情報にまとめ提供することで、気候変動を自分事としてとらえる意識の醸成を図る。
- ✓ エコポイントを導入し、楽しく、気軽に脱炭素に資する活動に取り組めるような環境を醸成する。

⑥ 自然環境を保全する

| ゴール、<br>ターゲット番号                                                                     |      | KPI        |          |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------|------------|----------|
|  | 15.1 | 指標：森林面積    |          |
|                                                                                     | 15.2 | 現在(2020年)： | 2027年：   |
|                                                                                     | 15.4 | 38,441ha   | 38,310ha |

- ✓ 野生動植物相の変化を把握するため、動植物実態調査を継続して実施し、希少種を保護する。また、市と土地所有者が協力して希少野生動植物の生息・生育地を保全する生息地等保全協定区の増加を図るとともに、生態系に大きな影響を及ぼす特定外来生物を防除することで、希少野生動植物種を保護する。
- ✓ 環境企画展や自然観察会、自然観察講座等を開催し、環境保全意識を高める。
- ✓ 森林や農地の多面的な機能の向上など、森林資源の保全活動を支援する。また、野生

鳥獣の食害対策や特定外来生物の早期防除を推進する。

- ✓ 健康被害や生活環境への影響が懸念される工場や事業場等に対して、未然防止のための適切な指導や助言を行うとともに、公共用水域の水質や大気環境の測定を通じ、これら環境の保全に資する。

## ⑦ 資源を有効に活用する

| ゴール、ターゲット番号                                                                                                                                                            |      | KPI                      |          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------------------|----------|
| <br> | 11.6 | 指標：家庭系ごみの1人1日当たりの排出量【再掲】 |          |
|                                                                                                                                                                        | 12.3 | 現在(2021年)：               | 2026年：   |
|                                                                                                                                                                        | 12.4 | 547g                     | 506g     |
|                                                                                                                                                                        | 12.5 | 指標：不法投棄物の回収量             |          |
|                                                                                                                                                                        |      | 現在(2021年)：               | 2027年：   |
|                                                                                                                                                                        |      | 20,900kg                 | 19,700kg |

- ✓ ごみ分別の拡充によるプラスチック類ごみの資源化と再生品の利用推進や資源物の拠点回収の充実など、ごみの資源化を促進するとともに、食品がごみとして廃棄されないよう周知啓発を強化し、食品ロスの削減を促進することなどにより、ごみの発生抑制と分別の徹底を推進する。
- ✓ 廃棄物監視員による巡回監視や啓発看板の設置など、不法投棄防止対策の強化を図り、ごみの適正処理を推進する。

## **(2) 情報発信**

### **(域内向け)**

#### **1 市民向け**

- ✓ **セミナーや出前講座による普及啓発**  
SDGsに関するセミナーを実施し、市民等に対し普及啓発を実施する。
- ✓ **市公式ホームページ**  
SDGsに関するページを作成し、官民の取組事例等を掲載していく。
- ✓ **市公式SNS、市公式 YouTubeチャンネル**  
LINE、X、Instagram、Facebookを通じて、主に若者世代を対象とした情報発信を行う。また、公式YouTubeチャンネルにおいて、SDGsに関する動画を配信し、市民や市内事業者の認知度を高める。
- ✓ **市広報誌「広報なすしおばら」**  
約 40,000 部を発行し、デジタル媒体でも提供している「広報なすしおばら」に特集記事を掲載する等、SDGsの周知を図る。

#### **2 事業者向け**

- ✓ **経済団体等との連携による普及啓発**  
商工会や青年会議所を中心に、セミナー等によるビジネスにおけるSDGsの重要性について啓発を図る。
- ✓ **地域金融機関との連携による普及啓発**  
包括連携協定を締結している4つの金融機関を通じ、顧客へ情報提供することで、市内全域においてSDGsの普及啓発を図る。

#### **3 学校向け**

- ✓ **出前講座による普及啓発**  
市内小中学校への出前講座等によりSDGsの普及啓発を図る。

#### **4 その他**

- ✓ **イベントに合わせた情報発信**  
市内で実施されるイベントに合わせて、SDGsに関する啓発活動を行う等、イベント主催者と連携して、来場者や関係者に対して普及啓発を図る。

### **(域外向け (国内))**

#### **1 定住自立圏**

- ✓ **那須地域定住自立圏**  
本市が中心市となっている那須地域定住自立圏において、SDGsの理念に基づいた施

策の検討や取組の共有を行う。

✓ **八溝山周辺地域定住自立圏**

大田原市が中心市となり、本市も参加している八溝山周辺地域定住自立圏において、本市のSDGsの取組について発信していく。

**2 他自治体**

✓ **近隣自治体や関係自治体と相互の情報発信**

「那須地域」を構成する大田原市や那須町と連携し、相互にSDGsの普及啓発に取り組む。また、姉妹都市のひたちなか市、滑川市、新座市と連携して本市の取組についてPRを行う。

**3 地方創生SDGs官民連携プラットフォーム**

✓ **プラットフォーム上での官民連携による新たなSDGsの取組の創出**

本市が抱える地域課題を発信し、地域を問わずに有用なシーズをもつ事業者とマッチングすることで、課題解決に向けた官民連携の取組を推進し、情報発信していく。

(海外向け)

**1 姉妹都市**

✓ **オーストリア共和国リンツ市との連携**

姉妹都市となっているリンツ市と連携してSDGsの普及展開に関する取組を検討するとともに、海外向けのPRを行う。

**2 外国からの来訪者への情報発信**

✓ **観光客に対する情報発信**

持続可能な観光地を創出していく中で、SDGsに関する取組を魅力的に発信し、海外から観光で来訪した方々にPRする。

### (3) 全体計画の普及展開性

#### (他の地域への普及展開性)

本市は、人口約 11 万人で自治体規模としては中都市に分類される。東京都心からアクセスが良好な立地であるが、人口減少と少子高齢化が大きな問題となっている。また、本市を特徴づける農畜産業の担い手不足、市街地の活力低下、出生数の低下、若い世代の地域外への流出等、他の多くの自治体と共通した課題がある。

本市はこれまで「2050 年 CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ宣言」や「ゼロカーボンパーク」への登録、「脱炭素先行地域」への選定等、カーボンニュートラルの取組を推進してきた。

また、令和2(2020)年4月に市町村レベルでは全国初となる「地域気候変動適応センター」を設置した。市民に一番近いセンターとして、身近な適応策を示すことで、気候変動影響を自分事として理解し、対応するよう、共に歩んできた。

これらの取組は、資源や経済の地域内循環による「地域循環共生圏」構築につながるものと理解している。

今後はさらに、カーボンニュートラルと併せて、生物多様性の回復(ネイチャーポジティブ)や循環経済への移行(サーキュラーエコノミー)といった政策にも重点を置き、これらの取組の連携により相乗効果を創出しながら、「安心して生き延びられる持続可能なまち」の構築を実現していく。

ネイチャーポジティブへの取組は災害の被害軽減につながるとされており、そこにカーボンニュートラルの取組である地域再生可能エネルギーの地産地消を実現し、災害への備えを強化するなど、最大限のシナジー創出を図る。また、このような環境への取組の投資を促進し、地域経済の活性化にもつなげる。

テレワークやワーケーション等の多様な働き方が可能となっている中、自然環境の保全や脱炭素、防災に力を入れることで、移住先や複数拠点の一つとして選ばれるまちをつくり出し、人口の社会増や関係人口の創出を実現することで、市街地の活性化や人材不足に対応していく本市の取組は、他自治体への普及展開性が高いと考える。

## 1.3 推進体制

### (1) 各種計画への反映

#### ① 第2次那須塩原市総合計画 後期基本計画

市の将来像を「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」とする「第2次那須塩原市総合計画」(平成 29(2017)年～令和9(2027)年)において、令和5(2023)年を始期とする後期基本計画(令和5(2023)年～令和9(2027)年)では、第3章第2節を新たに「SDGsの推進」として、本計画とSDGsの関係性を明確にするとともに、各施策にSDGsのアイコンを表示し、本計画をSDGsと一体的に推進していくこととしている。

#### ② 第2次那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略

少子高齢化、生産年齢人口の減少、地域の賑わい喪失などの人口減少問題に対応し、地方創生を実現するために、令和5(2023)年度からの「第2次那須塩原市総合計画後期基本計画」を基に、同じ計画期間(令和5(2023)年～令和9(2027)年)で策定された「第2次那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、4つの基本目標と横断的目標に関連するSDGsのアイコンを表示し、その理念を十分に踏まえ、施策を推進することとしている。

#### ③ 第2期那須塩原市環境基本計画

生物多様性の損失や騒音・振動等の問題、廃棄物の排出量の増加、不法投棄、温暖化の進行による異常気象の増加などの課題の解決を図るため策定された「第2期那須塩原市環境基本計画」(平成 29(2017)年～令和9(2027)年)については、その個別計画にあたる「那須塩原市気候変動対策計画」や「那須塩原市生物多様性地域戦略」において、それぞれの施策にSDGsのアイコンを表示し、その理念に沿った取組を推進することとしている。

#### ④ 那須塩原市元気アップアグリプラン(那須塩原市農業振興計画)

農業者の高齢化、担い手の不足に加え、耕作放棄地の拡大や鳥獣被害の増加、さらには気候変動の影響など、年々厳しさを増している農業を取り巻く環境に対応し、農業振興を図るために策定された「那須塩原市元気アップアグリプラン(那須塩原市農業振興計画)」において、SDGsについて記載し、持続可能で元気な農業を実現していくとしている。

#### ⑤ その他の部門別計画等

今後の各計画の策定・改訂にあたっては、SDGsの視点を取り入れた計画として策定していく。

## (2) 行政体内部の執行体制



市長を本部長とし、副市長、庁内各部局長等で構成する「那須塩原市SDGs推進本部」を設置し、SDGsの推進状況を総合的に検証・協議し、各種行政施策の立案に反映する。また、本部に連携する下部組織として、「那須塩原市SDGs推進本部幹事会」を設置し、SDGsの推進に係る個別の施策の調整・協議を行うなど、庁内一丸となった推進体制を構築する。



### (3) ステークホルダーとの連携

#### ① 域内外の主体

##### (1) 連携協定を締結したステークホルダーとの連携

本市は、郵便局や農協、金融機関、大学、民間企業等と包括連携協定や個別の事業に関する連携協定を締結している。本市の脱炭素の課題解決をはじめ、気候変動への適応・緩和の推進、電気自動車を活用した災害連携協定の締結等、ゼロカーボンシティと地方創生に係る民間企業との包括連携協定により、取組を推進している。今後とも、民間の力を活用して地方創生SDGsに資する取組を推進していく。

##### (2) 那須塩原市政協賛サポート企業

市政に関して協賛、協力を希望する民間企業等に、「那須塩原市政協賛サポート企業」として、市の施策と民間企業等のCSR活動やCSVの取組とのマッチングを図っている。市が行う事業への協賛や民間企業等からの提案による事業の実施といった取組を想定しており、実績も出ている。現在、登録は市内事業者を対象としており、本制度等を通して、地域民間企業等との連携を推進していくとともに、官民連携の事業、行動を創出するための仕組みづくりを行う。今後とも、民間の力を活用した地方創生SDGsに資する取組を推進していく。

##### (3) 地域新電力会社「那須野ヶ原みらい電力株式会社」

本市が掲げる「那須野ヶ原グリーンプロジェクト」の実行体として、地域の再生可能エネルギーと経済の循環による「生き延びられるまち」の実現を目指して設立された。また、地域の企業を中心に、小売電気事業で得た収益により、地域貢献事業及び地域脱炭素事業に積極的に取り組む。

##### (4) 株式会社明治の森市場などの道の駅

市内にある3つの道の駅を活用し、道の駅の指定管理者と連携して、産直での市内産品の販売や市のPRイベントの実施による旅行者へのアプローチ等、持続可能な観光地の創出に取り組む。

##### (5) 地域おこし協力隊

地域おこし協力隊を活用し、市のSDGsに対する姿勢を地域に広めると共に、地域おこし協力隊が持つ地域外の視点を取り入れることで、地方創生SDGsの実現に向けて取り組む。

##### (6) 農業関係機関

市農業公社、農業委員会、農業協同組合、酪農業協同組合等の農業関係機関及び農業者と連携し、人材の確保や育成、環境配慮による農産品の付加価値向上及びスマート農業の推進等に取り組む。

##### (7) 関係団体・市民

市政に関係する各種団体について、SDGsへの理解を深めると共に、地方創生SDGsの実現に向けて連携した取組を検討していく。また、市民に対しては、SDGsの普及、啓発に努めるとともに、市民一人ひとりがSDGsに取り組める仕組みづくりを検討していく。

## ② 国内の自治体

### (1) 那須地区広域行政事務組合

那須地区2市1町(大田原市、那須塩原市、那須町)による広域行政として、職員共同研修や救急医療対策等を実施している。今後、行政事務等の共同処理について検討し、持続可能な行政運営について連携して取り組む。

### (2) 那須地域定住自立圏

本市を中心市として、大田原市、那須町、那珂川町で構成されている那須地区定住自立圏において、SDGsの理念に沿った事業を広域的に連携して取り組む。

### (3) ゼロカーボン市区町村協議会

規模、地域特性といった背景の違う様々な市区町村がその知見を共有し、脱炭素社会の実現に向けた具体的な取組のための議論を進めていくことを目的に設立されたゼロカーボン市区町村協議会に、その設立から共同発起自治体、副会長として関わっており、脱炭素社会に向けた取組をSDGsの理念に沿って、会員自治体と連携して取り組んでいく。

### (4) 茨城県ひたちなか市

ともに清流那珂川の流域にあるまちとして、源流と河口という深い位置関係にあり、昔から保養地として交流を育んできた長い歴史があることから、提携を結んでいる。山と海という異なる地域特性を活かし、連携してSDGsの取組を検討する。

### (5) 富山県滑川市

明治19(1886)年に滑川出身者が開拓のため、那須野が原に移住してきて以来、民間レベルでの交流があることから、提携を結んでいる。令和6(2024)年能登半島地震においては、発災2日後に救援物資を届ける等、必要な連携を取れる体制を構築しており、防災面での連携も視野にSDGsに関する取組を検討する。

### (6) 埼玉県新座市

那須疏水・野火止用水・明治用水を後世に守り伝えようという趣旨のもとに開催した、「疏水サミット」をきっかけとして提携を結んでおり、「ちびっこふるさと探検隊」を相互に派遣するなど様々な交流が続けている。「水」や「教育」といったテーマでの提携を活かして、連携してSDGsの取組を検討する。

## ③ 海外の主体

### (1) オーストリア共和国オーバーエスターライヒ州リンツ市

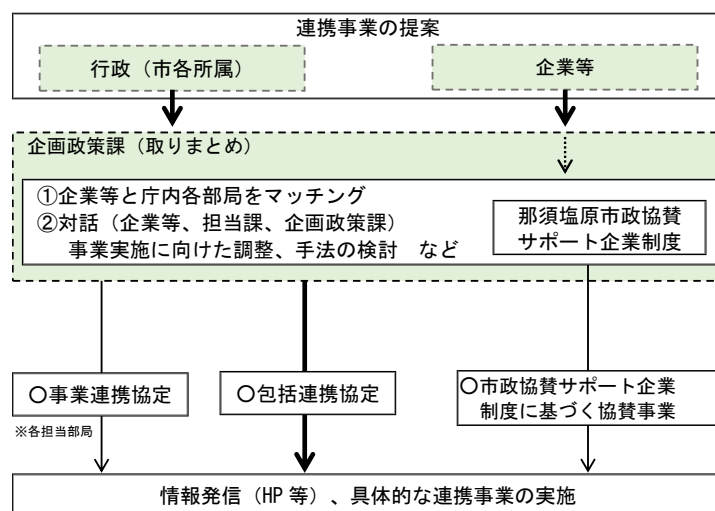
明治・大正期の外交官で市内に別邸が遺っている青木周蔵氏の子孫であるニクラス・サルム伯爵が青木小学校創立100周年記念に来市したことをきっかけに、中学生海外派遣やオーストリアからの生徒の受入といった相互交流をしている。オーストリアはSDGs達成度ランキングでも5位というSDGs先進国であり、その知見を活かした取組を連携して行うように検討を進めていく。

#### (4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等

##### ①官民連携の推進

本市では連携協定等により、公平性、公正性を確保しながら民間事業者等との対等なパートナーシップのもと、互いの強みを活かしながら官民連携事業に取り組んでいる。これまでに、具体的には、地域データ連携基盤整備に関する実証実験の実施や官民連携による公共施設へのEV充電設備の設置等、市だけでは対応が難しい分野について事業を実施している。

また、那須塩原市政協賛サポート企業制度を運用し、市の課題と民間企業等の CSR 活動をマッチングさせ、官民連携のもとSDGsの達成に資する取組を推進している。



図：官民連携に係るフロー図

##### ②地域新電力会社の活用

地域新電力会社「那須野ヶ原みらい電力株式会社」は、「那須野が原グリーンプロジェクト」の実行体として、地域の経済と再生可能エネルギーの循環装置となることで、将来の那須野が原を担う世代のため、地域関係者を巻き込んだ環境意識醸成活動を展開している。

当該会社は、官民連携の体制を活かし、地域の課題解決を目的とする事業モデルの構築を目指すこととしており、本市の再生可能エネルギーの地産地消の要となることが期待されている。本市は、環境省が公表している自治体排出量カルテにおける「対電気使用量FIT・FIP導入比」が61.9%であるなど再生可能エネルギーに関するポテンシャルが高いものとなっている。当該会社の安定経営と有効活用により、地域再生可能エネルギーが地産地消される持続可能なまちの実現を目指す。



図：那須野ヶ原みらい電力株式会社ロゴ

### ③地元金融機関との連携

那須塩原市と地元の5金融機関（足利銀行、栃木銀行、白河信用金庫、大田原信用金庫、那須信用組合）は「ネイチャーポジティブ経済の実現に向けた共同宣言」を行い、全国でも初めてネイチャーポジティブ分野で連携を公表した。ネイチャーポジティブに資する取組はSDGsの達成につながるものであり、この共同宣言を基礎にして、地域内でのSDGsの取組に係る経済循環を実現するための検討を進める。

## 1.4 地方創生・地域活性化への貢献

本市が令和5(2023)年3月に策定した第2次那須塩原市総合計画後期基本計画及び第2次那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、各施策を推進する上で、SDGsの理念に沿って進めることで政策全体の最適化、地域課題解決の加速化といった相乗効果が期待できることから、SDGsの視点を盛り込み、SDGsの推進と地方創生を一体のものとして施策の展開を図っている。令和元(2019)年12月には、「CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ宣言」をしており、2050年までに市内の温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すこととしている。具体的な施策としては、市内の居住誘導区域にネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを新築、購入した場合や電気自動車等を購入した場合、費用の一部に対し助成している。また、令和4(2022)年3月には那須塩原市DX推進計画を策定し、「市民サービスの利便性向上」「行政事務の効率化と働き方改革」「地域社会におけるDXの促進」の3つの基本方針を定め、あらゆる世代、あらゆる産業を対象とする行政サービスを通じて、社会全体にデジタル化によるメリットを誰一人取り残さない形で広くいきわたらせていくことにより、人々がデジタル化による新たな価値を享受し、安心して便利に活動できる持続可能な新しい那須塩原市を目指すとしている。本計画の評価指標は、当市総合計画や総合戦略などに定めた評価指標と連動していることから、本計画の推進は地方創生・地域活性化に寄与するものである。

那須塩原市 S D G s 未来都市計画

令和7年1月 第一版 策定